

### ● 足りない特養、実際には空き

2018年12月16日の日経新聞朝刊は、高齢化に伴い需要増が大きい介護施設である特別養護老人ホーム（特養）の空きが首都圏で目立っていると報じた。日本経済新聞が首都圏について特養の入所状況を調べたところ、待機者の1割に相当する約6千人分のベッドが空いていたという。その理由として、日経新聞は①介護人材の不足で受け入れを抑制する施設が増えていること、②有料老人ホームなど民間との競合も激しいことなどを挙げている。

これらのことから今後考えるべき検討課題としては、第一に、介護人材の不足対策がある。国がリーダーシップをとって業務に見合う給与水準の引き上げを行うとともに、介護人材の有効活用のため、事業主体がそれぞれに人材を囲い込むのではなく、公的機関が介護派遣人材センターを設け、訪問看護・訪問介護を原則としたサービスシステムを再構築すべきではないかということである。

第二は特養の建設主体である地元自治体を中心となって、平均余命が限られている主として80歳以上クラスの高齢者の入居を念頭に、都市部に増えている所有者不明の土地を含めて、立地性の良い空き地、空き家の借り上げにより、建設費の節減を図りつつ、行政の総合力を発揮して、良質・低廉な特養の供給を図ることである。その際、今回制度化された、所有者不明の土地に係る地域福祉増進事業の特養事業での活用を柱に据えるほか、各種の助成措置が用意された、都市再生特別措置法の定める低未利用地の利用権設定促進プログラムを特養事業に活用することは考えられないか。検討が望まれる。

さらに特養の空きの要因の一つの背景に、特養の立地が必要以上に郊外に分散していることがあるように思われる。都市計画で定める立地適正化計画とのリンクにより、こうした動きには歯止めを掛けることが望ましい。介護施策の中心である特養に福祉政策と都市・住宅政策の連携が望まれる。